



元気あふれる 藤枝のふるさと 第2次藤枝市中山間地域活性化基本計画



目 次

第1章 計画の策定にあたって

1

1 策定の趣旨	2
2 計画の対象区域	3
3 計画の位置付け	4
4 計画期間	4
5 藤枝版ローカルSDGsの推進	5

第2章 計画の基本的な考え方

7

1 基本理念	8
2 中山間地域の活性化に向けた方向性	9
3 基本的な視点	10
4 基本目標・指標	11
5 計画の体系	14

第3章 施策の内容

17

1 定住拠点を創り、地域コミュニティを守る	18
2 力強い産業を創る	21
3 住みやすい生活環境を創る	24
4 健やかで安心な暮らしを創る	27
5 都市からの人の流れを創る	35
6 多彩で美しい景観を守る	38
7 地域の文化を高め、伝統を守る	41

第4章 計画の推進体制

45

1 計画の推進体制	46
-----------	----

資料編

47

1 現況データ	48
2 市民アンケート結果	61
3 計画策定経過	67
4 地区別ワークショップ参加者名簿	68
5 用語解説	70

第1章 計画の策定にあたって

1 策定の趣旨

本市の約7割を占める中山間地域は、地域住民の生活の場としての機能だけでなく、多面的機能を有する森林が広がっています。森林が有する多面的機能には、生物多様性保全、土砂災害防止機能、水源かん養機能、保健・レクリエーション機能をはじめ8つの機能(※1)があるとされており、市民の暮らしに多くの恵みをもたらしてくれています。

これらのように本市にとってかけがえのない中山間地域の活性化に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、平成23年3月に「藤枝市中山間地域活性化基本計画」を策定(平成28年3月に改訂)しました。

前計画(計画期間:平成23年度～令和2年度)では、「元気あふれる藤枝のふるさと」を基本理念とし、「地域コミュニティの再生」、「活力ある産業の振興」、「快適な生活基盤の整備」、「安心できる生活環境の改善」、「都市住民との交流促進」及び「美しい地域環境の保全」を基本方針として掲げ、その推進を図ってきました。

こうした取組の結果、子育て世代を中心とした移住促進、住民の自助・共助による地域づくり、都市住民との交流、農産物のブランド化、農地の集積や集約化、企業立地の促進、光ファイバ網の整備、こども園の開設、小中一貫教育の導入等が進められ、第1次計画策定前と比べて市街地との地域間格差は縮減されているものの、依然として、人口減少、高齢者比率の上昇、若年者比率の低下に歯止めがかからない状況が続いている。その一方で、この地域は「豊かに暮らす場」として注目され、さらに、この度の新型コロナウィルスの影響により、働く場、余暇を楽しんで暮らす場としても再認識されています。

このような状況下において、本市では、誰もが安心してこの中山間地域で暮らし続けていくことができるよう、これまでの取り組みの成果を検証するとともに、中山間地域の住民の意見や中山間地域を取り巻く環境の変化を踏まえ、「第2次藤枝市中山間地域活性化基本計画」の策定を行うこととしました。

※1：8つの機能とは、生物多様性保全、地球環境保全、土砂災害防止機能・土壤保全機能、水源かん養機能、快適環境形成機能、保健・レクリエーション機能、文化機能、物質生産機能を指す。



本郷地区（藤の瀬会館周辺）

2 計画の対象区域

本計画では人口減少が顕著な岡部地区の一部を新たに追加し、下記の①～④を対象区域として設定します。但し、この区域については地域活動の状況や地域間連携、施設間連携などを考慮し、弹力的に運用するものとします。

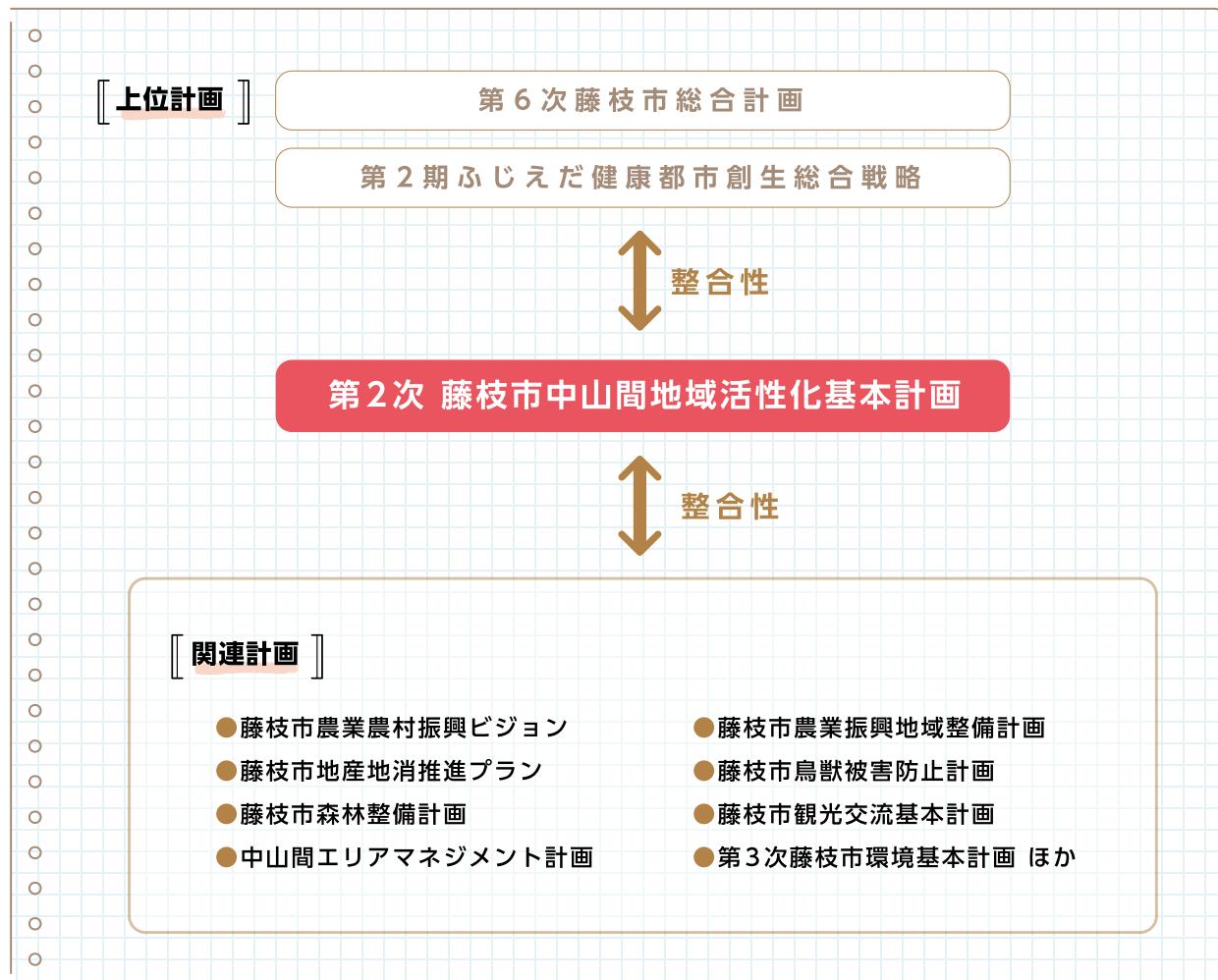
①瀬戸谷地区 ②稻葉地区 ③葉梨地区 ④岡部地区【旧朝比奈村・桂島・入野・村良・子持坂・廻沢*】

*下線部は本計画から新たに対象区域に含まれた地区



3 計画の位置付け

本計画では、令和3年度から10年間を計画期間とする「第6次藤枝市総合計画」や「第2期ふじえだ健康都市創生総合戦略」に基づき、総合的な視点から「中山間地域の振興のための基本的な方向性」を定めます。また、「藤枝市農業農村振興ビジョン」や「藤枝市観光交流基本計画」などの個別計画との整合性も図りながら、基本目標ごとに取り組む施策を示します。



4 計画期間

本計画の期間は、令和3年度から令和12年度までの10年間とします。

但し、計画の期間中であっても、社会情勢の大きな変化が生じた場合については、必要に応じて計画の見直しを行うものとします。

5 藤枝版ローカルSDGsの推進

国際社会の共通目標であるSDGsに対する地方自治体としての取組姿勢を示した本市独自の目標「藤枝版ローカルSDGs」を中山間地域の活性化施策を通じて達成していきます。

藤枝版ローカルSDGsの17の目標のうち本計画に関連の深いもの

1 誰もが自立して暮らせるまちをつくる	2 食の安全を守り、持続可能な農業をつくる	3 誰もが健康で元気なまちをつくる	4 質の高い教育と学び続けられる環境をつくる	5 女性が集まり活躍するまちをつくる	6 安全・安心な水を提供する	8 力強い地域産業と多様な働き方を生み出す
11 災害に強く快適な居住環境をつくる	13 地球温暖化対策を推進する	14 河川の水質向上と廃プラ対策を推進する	15 豊かな自然を守り共生するまちをつくる	16 平和で安心して暮らせるまちをつくる	17 あらゆる主体が協働・協奏するまちをつくる	

藤枝版ローカルSDGs



MEMO

第2章 計画の基本的な考え方

元気あふれる 藤枝のふるさと

中山間地域は本市の7割を占め、豊かな自然や歴史・文化を有する地域であり、「食の供給」、「水源のかん養」、「癒しの空間の提供」など、藤枝市民の暮らしに多くの恵みをもたらす本市のかけがえのない財産です。

全ての市民が中山間地域を藤枝市全体の財産として認識し、「元気あふれる藤枝のふるさと」として持続的に発展するよう、地域住民、都市住民、各種団体、行政等が一体となった取り組みを確実に推進することにより、中山間地域の活性化を目指していきます。



瀬戸川（寺島地区）

2 中山間地域の活性化に向けた方向性

中山間地域が抱える課題は様々な分野にわたっていることから、幅広い視点でその解決に取り組み、「元気あふれる藤枝のふるさと」を実現していきます。



3 基本的な視点

基本理念である「元気あふれる藤枝のふるさと」を実現するためには、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる社会を築くことが必要です。そのために、以下の5つの項目を基本的な視点に置き、本計画の着実な推進に取り組んでいくものとします。

(1) 「移住」と「定住」への根本的な取り組み



中山間地域における人口減少を和らげるためには、移住希望者を対象とした移住促進施策と地域住民の流出を防ぐための定住促進施策を進めていく必要があります。若年層の移住を推進するためには、「子育て支援や教育環境の充実」、地域住民の流出を防ぐためには「生活交通や公共交通の確保」、「災害対策の充実」、「地域福祉の推進」、「防犯・防災体制の充実」といった根本的な取り組みを進めます。

(2) 移住者、女性、高齢者の活躍の場の推進



人口減少が進む中山間地域では、地域の課題解決に取り組む担い手の確保が重要です。地域に根差した活動での自治会等による対応に限界がある中で、移住者、女性、高齢者などの中で当事者意識を持ち、関わりのある者を増やし、多様な人材の地域づくりへの参画を推進します。

(3) IoT・ICT等の先進的な技術を活用した「生活環境の向上」



これまでの施策の推進により、中山間地域の条件不利性はある程度改善されているものの、依然として格差は存在しています。光ファイバ網によるネットワーク環境が地域全体に整えられている中で、ICT等の先進的な技術を幅広い分野で活用していくことにより、地域住民が「安心・安全」や「利便性の向上」などを実感できる環境整備を推進します。

(4) 「新しい日常」における新たな人の流れの創出



コロナ禍の「新しい日常」において、「豊かな自然の中で安心・安全が感じられる環境」がニーズとなり、地方への関心が高まっています。これを大きなチャンスとして捉え、「移住・定住」や「観光交流」等の取り組みに活かし、新たな人の流れの創出に繋げます。

(5) 「陶芸」を核とした新たな地域づくり



本市ならではの地域資源である「陶芸」を核に豊かな自然環境の中で暮らしと働く場、モノづくりと芸術、体験と学びが一体となった多様な機能を持つ新たな地域づくりを推進していきます。

4 基本目標・指標

基本理念である「元気あふれる藤枝のふるさと」を実現するため、7つの基本目標を定めます。また、総合指標と基本目標ごとに目安となる指標を設定します。

総合指標

将来にわたって住み続けたいと考える中山間地域に近づいたのかを検証するため、総合的な目安となる指標を設定します。

これからも現在の場所に住み続けたいと考える人の割合

80.0%以上 (令和2年アンケート調査結果 79.3%)

※総合指標は5年を目途に検証する

基本目標

1 定住拠点を創り、地域コミュニティを守る

人口減少や少子高齢化の進行による担い手不足が深刻化する中で、集落機能の低下を地域住民で支えあう仕組みづくりや定住拠点を整備することにより、若者世代や子育て世代を中心とした移住・定住を進め、元気な地域づくりを推進します。

【目安とする指標】

指標名	現況	目標値
中山間地域における 移住支援策を活用した市外からの移住者数(累計)	71人 (令和元年度)	139人 (令和7年度)

2 力強い産業を創る

中山間地域の基幹産業である農林業の再生により力強い産業を創出するとともに、産業を支える人材づくりを進め、産業の振興による活力ある地域づくりを推進します。

【目安とする指標】

指標名	現況	目標値
瀬戸谷・稲葉・葉梨・朝比奈地区の 農地中間管理事業における農用地利用集積面積	4.15ha (令和元年度)	28.00ha (令和7年度)
瀬戸谷・稲葉・葉梨・朝比奈地区における 有害鳥獣による農作物被害額	12,625千円 (令和元年度)	10,000千円 (令和7年度)
瀬戸谷・稲葉・葉梨・朝比奈地区における 茶改植面積	8.3ha (令和元年度)	14.0ha (令和7年度)

③ 住みやすい生活環境を創る

日常生活に欠かせない生活交通や公共交通、飲料水や生活処理の排水にかかる生活基盤を整備し、住民生活の基本的な部分における市街地との格差の是正を図り、誰もが暮らしやすい地域づくりを推進します。

【目安とする指標】

指標名	現況	目標値
中山間地域における路線バス等の利用者数 ※大久保上滝沢線・藤枝駅ゆらく線 朝比奈線・葉梨線・藤岡地区乗合タクシー 出かけっC A R (瀬戸谷地区・葉梨地区)	85,646人 (令和元年度)	86,000人以上を 維持 (令和7年度)

④ 健やかで安心な暮らしを創る

高齢者等を対象とした地域福祉、子育て支援の充実や教育の振興、安心・安全のための防犯・防災体制づくりを進め、誰もが安心・安全に暮らし続けられる地域づくりを推進します。

【目安とする指標】

指標名	現況	目標値
市域全体における 待機児童ゼロの推進(維持)	0人 (令和元年度)	維持 (令和7年度)
中山間地域における 高齢者のための移動支援サービスの推進	3事業 (令和元年度)	4事業 (令和7年度)
中山間地域における 防災訓練に参加した市民の割合	44.4% (令和元年度)	46.2% (令和7年度)

5 都市から人の流れを創る

中山間地域活性化施設の新たな整備や施設間連携による交流促進、農林業や農山村の生活を活かした新鮮で魅力あるグリーン・ツーリズムを進め、都市住民との交流による賑わいのある地域づくりを推進します。

【目安とする指標】

指標名	現況	目標値
中山間地域における交流人口	266,216人 (令和元年度)	350,000人 (令和7年度)

6 多彩で美しい景観を守る

農地や森林の保全による緑豊かな農村景観づくりや花で彩る集落の景観づくりを進め、美しい地域づくりを推進します。

【目安とする指標】

指標名	現況	目標値
中山間地域における花回廊で活動した団体数	42団体 (令和元年度)	44団体 (令和7年度)

7 地域の文化を高め、伝統を守る

市民が気軽に芸術に触れる機会を拡充するとともに、地域の伝統文化の保存や活用を進めることにより、陶芸等の地域の芸術文化や伝統が息づく地域づくりを推進します。

【目安とする指標】

指標名	現況	目標値
陶芸等の芸術を核とした事業における来場者数	3,000人 (平成30年度)	4,000人 (令和7年度)

5 計画の体系

7つの基本目標のもと、18の基本施策を次のように定めます。また、基本的な視点を踏まえ、総合的に市の施策を推進していきます。

	基本目標	基本施策	施策の方向性
1	定住拠点を創り、地域コミュニティを守る	(1)定住拠点の整備	・移住・定住の推進
		(2)住民相互の支え合いの強化	・相互扶助からのコミュニティづくり ・住民の自発的な活動への支援
		(3)結婚・新生活支援の推進	・結婚・新生活支援の推進
2	力強い産業を創る	(1)力強い農林業づくり	・「藤枝茶」「朝比奈玉露」のブランド化と未来への伝承
			・農産物の付加価値の向上
			・農林業の生産基盤の整備
			・農地の集積・集約化の推進
			・担い手等の育成・支援
3	住みやすい生活環境を創る	(1)安全・安心な生活交通の確保	・安全・安心な生活交通の確保
		(2)地域を繋ぐ公共交通の充実	・地域を繋ぐ公共交通の充実
		(3)安定した飲料水の供給と適切な生活排水処理の推進	・安定した飲料水の確保 ・生活排水処理対策の推進
4	健やかで安心な暮らしを創る	(1)地域福祉の充実と高齢者支援	・高齢者支援の充実 ・地域福祉活動の推進 ・健康長寿の延伸強化 ・高齢者等の生きがいづくり支援 ・地域包括ケアの推進による医療・介護連携の強化
			・子育て応援・支援サービスの充実 ・子育てと仕事の両立支援の充実
			・未来を切り拓く力を育む ・確かな学力を育む
			・危機管理体制の充実 ・南海トラフ地震等に対する対策強化 ・風水害・土砂災害の軽減 ・地域防災力の強化 ・消防団の強化
			・防犯体制の確立と防犯意識の高揚

	基本目標	基本施策	施策の方向性
5	都市からの 人の流れを創る	(1)新たな広域交流拠点の整備と施設間・地域間連携の推進	・新たな広域交流拠点の整備と施設間・地域間連携の推進
		(2)地域資源を活かした交流人口の拡大	・受け入れ体制づくりの推進 ・ワーケーション等の新しいツーリズムによる交流の促進
			・訪日外国人観光客の受け入れ体制整備と誘客の促進
6	多彩で美しい 景観を守る	(1)里山環境の保全	・多面的機能を有する農地の保全 ・森林環境の計画的な整備の推進 ・自然環境との調和を図った土地利用の推進
		(2)花と緑あふれる空間の創出	・花回廊の整備推進 ・まち美化里親制度の推進
7	地域の文化を高め、 伝統を守る	(1)陶芸文化の振興	・ふじえだ陶芸村構想の推進 ・文化活動活性化事業の推進
		(2)伝統文化の継承	・伝統文化の保存と活用

MEMO

第3章 施策の内容

●施策の方向性に記載されるアイコンマークは、「第2章 3基本的な視点」に記載されている視点に関連した取り組みです。

-  「移住」と「定住」への根本的な取り組み
-  移住者、女性、高齢者の活躍の場の推進
-  IoT・ICT 等の先新的な技術を活用した「生活環境の向上」
-  「新しい日常」における新たな人の流れの創出
-  「陶芸」を核とした新たな地域づくり

1 定住拠点を創り、地域コミュニティを守る

(1) 定住拠点の整備

1 誰もが自立して暮らせるまちをつくる

5 女性が集まり活躍するまちをつくる

16 平和で安心して暮らせるまちをつくる

17 あらゆる主体が協働・協奏するまちをつくる

現状と課題

中山間地域では、移住・定住事業の推進により、地域の担い手となる若い世代の移住が進み、地域住民が望む「子どもの声が聞こえる地域づくり」に繋がっているものの、依然として人口減少や少子高齢化の進行が続いている。

一方で、新型コロナウイルス感染拡大防止の一環でテレワークやサテライトオフィスの普及が加速し、身近に地方移住を検討できる機会が到来していることを踏まえ、低密度でゆったりとした居住環境を享受しつつ、高い生産性を維持できる地方への移住が見直されています。

このことから、自然環境に恵まれ、人口密度が低く、ソーシャルディスタンスを確保しやすい中山間地域への定住拠点の整備等を進め、移住・定住の促進による人口減少や少子高齢化を和らげる「抑制」への取り組みを進めていくことが必要です。

施策の方向性

① 移住・定住の推進

(実施主体: 藤枝市・地域住民・地域活性化団体・民間企業)



若者・子育て世代が定住できる環境や拠点を整えることにより、地域外に転出した子どもたちをはじめ、地域のまちづくり活動の担い手を呼び込むような取り組みを地域や先輩移住者、民間企業との協働により引き続き進めています。

具体的な
市の取組

- ▶ 中山間地域移住定住促進
- ▶ 中山間地域空き家バンクの推進
(農地付き空き家制度・空き地情報提供含む)
- ▶ 優良田園住宅整備の推進
- ▶ 陶芸センターの整備
- ▶ 仲良し夫婦移住定住促進
- ▶ 子育てファミリー移住定住促進
- ▶ 空き家の活用・流通促進



先輩移住者による移住相談対応



中山間地域に移住した子育て世帯

(2) 住民相互の支え合いの強化

1
誰もが自立して暮らせるまちをつくる

16
平和で安心して暮らせるまちをつくる

17
あらゆる主体が協働・協奏するまちをつくる

現状と課題

中山間地域では、住民の相互扶助や強い絆によって集落が維持されています。しかし、近年、急速に進む人口減少や少子高齢化の影響により、自治会・町内会活動、道路・水路の清掃作業、共同利用施設の管理などの集落の基本的な維持機能が危ぶまれており、地域の支え合いの強化や人材・団体の育成による人口減少への「適応」への取り組みを進めていくことが必要です。

施策の方向性

①相互扶助からのコミュニティづくり

(実施主体：藤枝市・地域住民)



地域課題の解決を支援する取り組みや近隣での相互扶助の大切さを意識づける取り組みも進め、良好な地域コミュニティの維持に繋げていきます。

具体的な市の取組

- ▶ 地域活動の推進
- ▶ 協働で元気なまちづくり事業による地域課題の解決

- ▶ 地区交流拠点の更新、地域拠点化の推進

②住民の自発的な活動への支援

(実施主体：藤枝市)



地域住民の自主的で公益的な活動に対する支援や出前講座の開催による人材や団体の育成支援を通して市民活動の活性化を図ります。

具体的な市の取組

- ▶ 生涯学習出前講座の開催
- ▶ 市民活動支援センターの機能充実・強化
- ▶ 自主的で公益的な活動を行う団体への支援
- ▶ 地域おこし協力隊による地域協力活動

(3) 結婚・新生活支援の推進

現状と課題

本市の未婚率は、全国的な傾向と同様に平成22年頃まで上昇傾向だったものの、近年は横ばいあるいは減少傾向となっています。

人口減少や少子化が進行する中山間地域においては、特に積極的な未婚化・晩婚化対策が重要であり、男女の出会いの場の提供と結婚までの支援を進めることにより、地域からの流出防止や少子化対策を進めていく必要があります。

施策の方向性

①結婚・新生活支援の推進 (実施主体: 藤枝市・民間団体)



若い世代の結婚意識醸成により結婚を促進し、移住・定住促進と出生率向上を図るため、独身男女の出会いのきっかけづくり、結婚をサポートする仕掛けづくりを推進します。

具体的な
市の取組

- ▶若者世代の結婚意識の醸成
- ▶新婚生活のサポート

- ▶結婚応援ソーターの養成



本市の女性専用 結婚・子育て情報交換サイト

② 力強い産業を創る

(1) 力強い農林業づくり

2 食の安全を守り、持続可能な農業をつくる	8 力強い地域産業と多様な働き方を生み出す
-----------------------	-----------------------

現状と課題

中山間地域の経営耕地面積は平成17年から平成27年までの10年間で440haが減少しています。今後、農業者人口の更なる減少が見込まれる状況の中、山間部の茶園や丘陵部の柑橘園においては生産基盤の整備を進め、優良農地の確保を図るとともに、中山間地域全域において、担い手への農地集積・集約化を推進することにより、効率的で生産性の高い営農環境を実現していく必要があります。

本市ではお茶、米、ミカン、野菜、花き、畜産など、市内の各地域の特色を生かした多様な農業が展開されています。

特に、お茶とミカンは、中山間地域を中心に栽培され、本市の特産品として広くその名を高めてきましたが、お茶については生産地が作業性の悪い山間部に偏っていることや、生産者の高齢化・後継者不足など、生産基盤及び生産体制上の課題を抱えています。加えて、近年の飲料の多様化によるリーフ茶消費の減少が、お茶全体の価格の低迷を慢性化させる要因となり、生産者の経営を圧迫しています。

ミカンは、全国的な価格・需要は回復傾向にあるものの、生産者の高齢化・後継者不足により、市内の栽培面積は減少しています。しかし、藤枝をはじめとする静岡県産ミカンの知名度は依然として高く、国内外に広くその存在を知られています。

今後は、既存の担い手の経営規模拡大、経営基盤強化を支援するとともに、新規就農者の育成、企業的経営体の誘致などにより、安定的で経営力の強い担い手の確保を図っていく必要があります。

本市の人工林においては、伐採及び利用可能とされる林齢に達した樹木の割合は約3分の2を占めていますが、2015年の農林業センサスでは、林業経営体は54戸のみで、従事者の高齢化や減少に伴い、計画的な森林施業が難しく、森林の荒廃化が進んでいます。このことから、木材生産の基盤整備に加え、集落単位の施業共同化や集約化、林地残材の積極的利活用などを進めていく必要があります。

施策の方向性

①「藤枝茶」「朝比奈玉露」のブランド化と未来への伝承 (実施主体: 藤枝市・生産者・藤枝市茶振興協議会)



特徴的な藤枝茶や日本三大産地の一つで生産される朝比奈玉露のブランド化を高め、需要を創出し、持続可能な産業として後世へと伝承するため、独自の茶文化の世界へ向けた発信・開拓を支援します。

具体的な
市の取組

- ▶ お茶のまち藤枝の発信
- ▶ 子ども向けの茶文化伝承と朝比奈玉露承継
- ▶ 藤枝茶・朝比奈玉露のブランド力強化
- ▶ ブランド茶の特徴を活かしたPR

②農産物の付加価値の向上 (実施主体: 藤枝市・生産者)



特産品や地域ブランドを創出し、農産物の付加価値の向上を促進するとともに、販路の拡大を支援していきます。

具体的な
市の取組

- ▶ 農商工連携・6次産業化による商品の開発と魅力の推進
- ▶ 販路拡大支援

③農林業の生産基盤の整備 (実施主体: 藤枝市・生産者・森林所有者)



農林業生産性の向上と安定化、労力の軽減と経営の合理化を図るため、引き続き、乗用型機械に対応した茶園、農道・林道、用排水路などの整備を進めます。併せて、有害鳥獣対策を進め、農作物への被害の軽減を図ります。

具体的な
市の取組

- ▶ 荒廃農地の再生支援
- ▶ 農業用排水路の整備
- ▶ 有害鳥獣対策
- ▶ 農業用施設の維持管理
- ▶ 林道の整備・維持管理

④農地の集積・集約化の推進 (実施主体: 藤枝市・農業者・JAおおいがわ)



担い手の耕作面積を拡大させるとともに、作業効率の良い営農環境を整えることにより、担い手の経営力強化と荒廃農地の発生抑止を図るため、地域農業の将来を担う経営体への農地の集積・集約化を推進します。

具体的な
市の取組

▶農地集積・集約化の促進

▶農地流動化の促進

⑤担い手等の育成・支援 (実施主体: 藤枝市)



認定農業者を中心とした既存の担い手による農業用施設の整備、スマート農業の導入などの経営基盤強化に向けた取組を支援します。また、地域の人々の手により、中山間地域における農業生産活動や農業・農村の多面的機能の維持を図っていく取組を支援します。このほか、就農希望者の就農及び経営安定化に向けた支援、企業的経営体の参入支援などにより、経営力に優れた担い手を確保し、中山間地域における農業の持続可能化を図ります。

具体的な
市の取組

▶担い手の経営基盤強化の支援
▶多面的機能の維持に取り組む団体への支援
▶農業次世代人材への支援

▶乗用型茶園管理施設の導入支援
▶条件不利地で営農継続に取り組む団体への支援
▶移住希望者のうち就農を希望する人への相談体制の充実
(農業ワンストップ支援窓口)



藤枝茶の新ブランド「藤枝一香(いちか)」



藤枝茶振興協議会による
茶の消費拡大ポスター

3 住みやすい生活環境を創る

(1) 安全・安心な生活交通の確保

1 誰もが自立して暮らせるまちをつくる

現状と課題

中山間地域には、市街地と結ぶ地区の主要道路として、(県)藤枝黒俣線、(県)伊久美藤枝線、(県)静岡朝比奈藤枝線が整備されており、一部、狭隘区間が存在するものの、買い物・通勤・通院等の日常生活においては、概ね円滑な通行が確保されています。今後は現在計画されている(県)藤枝黒俣線や(県)静岡朝比奈藤枝線では狭隘区間の拡幅、生活道路においては新設や改良により、道路交通の快適性や安全性を高めていくことが求められています。

施策の方向性

①安全・安心な生活交通の確保 (実施主体: 藤枝市)



市民生活に密着する生活道路の安全性と利便性を高めるため、施設の長寿命化を図りつつ、道路の新設や改良を実施するとともに、適切な維持管理により、道路交通の安全性を確保します。

具体的な
市の取組

- ▶ 橋梁、トンネル、舗装及び照明灯の長寿命化
- ▶ 道路の新設改良
- ▶ くらしの道の緊急修繕
- ▶ 交通安全施設の維持補修



車両用防護柵が設置された道路



新たに歩道が整備された道路

(2) 地域を繋ぐ公共交通の充実

現状と課題

中山間地域では「大久保上滝沢線」「藤枝駅ゆらく線」「葉梨線」「朝比奈線」の路線バスが運行されており、小中学生や運転免許を持たない高齢者にとって必要不可欠な交通手段となっています。

しかし、一人一台と言われるほど自家用車が普及しているなかで、自主運行バスの経営状況も厳しい状況が続いています。今後も引き続き、公共交通の効率的な運用や乗車率を高める取り組みに加え、公共交通体系の充実化を図る必要があります。

施策の方向性

①地域を繋ぐ公共交通の充実

(実施主体：藤枝市・地域住民・交通事業者)



市民の日常生活における交通手段を確保するため、路線バスの効率的な運用やデマンド型乗合タクシー等の活用など公共交通体系の充実や自主運行バス等の乗車率を高める取り組みを推進します。

具体的な
市の取組

▶円滑で安定的な路線バスの運行

▶A | オンデマンド交通の運行



自主運行バス



バス & ハイキングによる乗車率を高める取り組み

(3) 安定した飲料水の供給と適切な生活排水処理の推進

6
安全・安心な
水を提供する

14
河川の水質
向上と
廃プラ対策を
推進する

現状と課題

飲料水において、葉梨地区の全域は上水道が整備されており、令和2年4月から瀬戸谷地区、朝比奈地区の公営簡易水道事業が上水道事業に統合されるなど、将来にわたる安定した水道水の供給が進みつつあります。その一方で、水源の枯渇や水量の減少、設備の老朽化等により、生活用水の確保に不安を抱える集落も存在しています。

また、中山間地域の一部の地域では公共下水道や集落排水処理施設が整備され、その他の地域では合併浄化槽の整備が進められていますが、今後も汚水処理施設の未普及箇所の解消を図り、生活排水の適切な処理に繋げていく必要があります。

施策の方向性

① 安定した飲料水の確保

(実施主体: 藤枝市)



安全で良質な水を安定的に供給できるように、地域の実情に応じた水資源の確保に努めていきます。

具体的な
市の取組

▶ 安定した飲料水の確保

▶ 営農飲雑用水施設の整備の検討

② 生活排水処理対策の推進

(実施主体: 藤枝市)



集合処理が適さない地域の生活排水対策として、合併処理浄化槽の整備とその適正な維持管理に向けた取り組みを進めます。

具体的な
市の取組

▶ 合併処理浄化槽への転換促進

4 健やかで安心な暮らしを創る

(1) 地域福祉の充実と高齢者支援

1 誰もが自立して暮らせるまちをつくる
3 誰もが健康で元気なまちをつくる

16 平和で安心して暮らせるまちをつくる
17 あらゆる主体が協働・協奏するまちをつくる

現状と課題

住み慣れた地域や家庭で、誰もがいつまでも安心して自立した生活を送ることができるよう、人と人との繋がりや地域との繋がりを深め、互いに支え合うネットワークを構築するなど、地域住民主体となった地域の福祉活動が進められています。また、生きがいややりがいを求める高齢者の社会参加の促進や高齢者の生活を支援するサービスの提供も進められています。

今後、高齢化のさらなる進行が予想されるなかで、高齢者のまるごとの生活を支えていくためには、公的なサービスだけでなく、地域社会全体の見守りをはじめとする「支え合い」や「助け合い」、介護保険制度などを使わないサービスの充実化を図り、地域共生社会の実現に向けた取り組みをさらに進めていく必要があります。

施策の方向性

①高齢者支援の充実

(実施主体：藤枝市・地域住民)



高齢者が安心安全で快適に生活できる環境をつくるため、移動支援や買い物支援、引きこもり対策等、高齢者の生活支援を進めます。

具体的な市の取組

- ▶ 地域支え合い出かけっC A R サービス
- ▶ 市民ボランティアによる買い物の代行と買い物の見守り支援
- ▶ 一人暮らし高齢者の会食支援
- ▶ 買い物支援サービスを提供する団体への支援
- ▶ お年寄り見守りロボット（在宅生活安心システム）の導入
- ▶ ごみの戸別回収

②地域福祉活動の推進

(実施主体：藤枝市・地域住民・地区社会福祉協議会)



誰もが住み慣れた地域で安心して暮らしていくようにするため、住民同士の支えあいの地域づくりを推進するとともに包括的な支援体制を構築します。

具体的な市の取組

- ▶ 民生委員等地域における相談支援
- ▶ 地区社会福祉協議会を主体とした支え合いの地域づくり
- ▶ 成年後見制度の利用促進

③健康長寿の延伸強化 (実施主体: 藤枝市)



高齢者が健康長寿で生活できる環境を整えるため、介護予防や認知症への備えなど、要介護状態への予防対策を推進します。

具体的な
市の取組

- ▶認知症地域支援推進員等の配置
- ▶地域支え合い介護予防教室の活動支援

- ▶介護予防の普及啓発

④高齢者等の生きがいづくり支援 (実施主体: 藤枝市・地域住民)



高齢者等が生きがいを持って健康的で豊かな生活を送ることのできる環境をつくるため、自ら積極的に社会に関わりを持つことができる仕組みを構築します。

具体的な
市の取組

- ▶ふれあいサロンの活動支援
- ▶アクティビティシニアの生きがい創出

- ▶居場所づくりの支援

⑤地域包括ケアの推進による医療・介護連携の強化 (実施主体: 藤枝市)



住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、地域で完結する包括的な医療・介護体制のもと、予防や生活支援を含めた本人への支援とともに介護する家族の負担軽減を図ります。

具体的な
市の取組

- ▶介護サービス提供体制の整備促進
- ▶介護家族の負担軽減

- ▶在宅医療・介護連携の推進
- ▶見守りネットワークの推進

(2) 子育て支援の充実

1 誰もが自立して暮らせるまちをつくる	5 女性が集まり活躍するまちをつくる	8 力強い地域産業と多様な働き方を生み出す	16 平和で安心して暮らせるまちをつくる
---------------------	--------------------	-----------------------	----------------------

現状と課題

豊かな自然環境に恵まれた中山間地域は、子どもが伸び伸びと育つ恵まれた環境にあります。子どもの健やかな成長はもちろんのこと、地域に活力を戻していくためにも、子育て世代が暮らしやすい環境を整えることが必要です。

これまでに、放課後児童クラブの整備・運営や新たにせとやこども園、いなばこども園、認定こども園藤枝橋幼稚園の開設などにより、働きながら子育てしやすい環境づくりが進んでいますが、今後も引き続き保育需要に対応した受け皿の確保が必要です。併せて、父親や母親の子育ての不安を軽減し、中山間地域で安心して育児ができる体制づくりの充実化も必要です。

施策の方向性

①子育て応援・支援サービスの充実 (実施主体: 藤枝市)



子育ての不安を軽減し、地域で安心して育児ができる環境を提供するため、母子の心身のケアなどを行う子育て支援団体等と連携しながら、多様なニーズに対応できる子育て支援サービスや相談体制の充実を図ります。

具体的な
市の取組

- ▶ 地域における子育て支援機能の充実
- ▶ 保育所などの相談体制の充実
- ▶ 保育士による訪問支援の推進
- ▶ 子育てアプリによる情報提供

②子育てと仕事の両立支援の充実 (実施主体: 藤枝市・民間団体・民間企業)



子育てと仕事の両立を支援するため、保育や放課後児童クラブの量的拡大などを行うとともに、就労を希望する母親に対する就労しやすい環境づくりを進めます。

具体的な
市の取組

- ▶ 幼児教育・保育環境の向上
- ▶ 子育てママのインターンシップの推進
- ▶ 放課後児童クラブの運営
- ▶ 藤枝版クラウドソーシングの推進

(3) 特色ある教育の振興

現状と課題

瀬戸谷地区・葉梨地区・岡部地区において、小中一貫教育推進計画が策定され、学校・家庭・地域が協働して地域ぐるみで教育に取り組むコミュニティ・スクール化への地域の合意形成が図られたことで、地域の力を活かした特色ある教育活動が展開されています。

今後は、児童・生徒の学力を高め、将来にわたって子どもたちが新たな課題に創造的に取り組む力と意欲を育むため、特色ある教育施策のさらなる推進が必要です。

また、複式学級となる小規模校において、学年の系統性を重視した多様な学びを保証するため、主要な教科において学年ごとに授業が実施できるような取り組みが求められています。

施策の方向性

①未来を切り拓く力を育む

(実施主体：藤枝市・地域住民・民間団体)



夢や目標を持ちながら自ら学び、変革する社会にもしなやかに対応できる子供を育成するため、児童・生徒の個性の伸長や論理的思考力、創造性及び問題解決能力の育成に向けた特色ある教育を推進します。

具体的な
市の取組

- ▶ 科学・ロボット教育の推進
- ▶ コミュニティ・スクールの推進
- ▶ キャリア教育の推進
- ▶ 小中一貫教育の推進
- ▶ ICTによる主体的で深い学びの充実

②確かな学力を育む

(実施主体：藤枝市)



児童・生徒の学力を確実に高め、グローバル社会にも対応し、生きる力を育む教育を実現するため、個に応じた学習指導や学ぶ楽しさを実感できる授業づくりなど、基礎的・基本的な知識・技能を確実に習得させる環境を整えます。

具体的な
市の取組

- ▶ 小中学校接続英語教育プラン事業の推進
- ▶ やる気と元気を引き出す学力アップ事業の推進
- ▶ 教職員の指導体制の充実
- ▶ 複式解消支援教員の配置

(4) 安心・安全のための防災体制づくり

11
災害に強く
快適な居住
環境をつくる

16
平和で安心
して暮らせる
まちをつくる

17
あらゆる
主体が協働・
協奏する
まちをつくる

現状と課題

中山間地域では、災害時に孤立が予想される集落への対策が求められおり、特に高齢化が進んでいる集落では、平常時から地域連携の強化を図るといった地域の防災体制づくりが必要となります。これまでに、自主防災会を対象に「自助」「共助」の重要性についての啓発活動や地域の災害リスクに見合った資機材の整備に対する支援を進めておりますが、引き続き、高まる自然災害のリスクに備えた地域防災力の強化が必要となっています。

また、地域防災において重要な役割を果たしている消防団については、青年層の減少や近隣市町への通勤者の増加等によって、特に昼間の団員減少が大きな課題となっています。このことから、消防力の充実・強化を図るため、消防団員の確保や資機材等の整備により、消防団の強化を図る必要があります。

さらに、発生が危惧される南海トラフ地震や台風、局地的豪雨等による土砂災害や風水害に備えるため、地域の特性に応じた防災・減災対策を着実に進めていくことが必要です。

施策の方向性

① 危機管理体制の充実 (実施主体: 藤枝市)



多様化、大規模化、激甚化、突発化する災害等から貴重な市民の命と財産を守るために、ＩＣＴを活用した防災基盤づくりと危機管理体制の強化を図ります。

具体的な
市の取組

- ▶ 的確な情報伝達手段の整備
- ▶ G I S やドローン等のＩＣＴを駆使した災害対策機能の強化
- ▶ 山間部における災害時停電対策
- ▶ 避難所環境の向上
- ▶ 原子力災害対策

②南海トラフ地震等に対する対策強化 (実施主体: 藤枝市)



発生が予想される南海トラフ地震等に備えるため、住宅の耐震改修を進めます。また、緊急時に交通を優先的に確保する必要がある橋梁の耐震補強を図ります。

具体的な
市の取組

- ▶ 水道施設・管路の耐震化
- ▶ 木造住宅の無料耐震診断
- ▶ 非木造住宅の耐震診断の促進
- ▶ ブロック塀等の耐震改修の推進
- ▶ 橋梁の長寿命化
- ▶ 木造住宅の耐震化の促進
- ▶ 防災重点ため池の整備

③風水害・土砂災害の軽減 (実施主体: 藤枝市)



台風や局地的な豪雨などを起因として発生する風水害、土砂災害から市民の生命と財産を守るため、河川堆積土砂浚渫事業や土砂災害対策事業の実施、ＩＣＴを活用した雨量・水位観測システムの確立など、被害をできる限り軽減するための対策を進めます。

具体的な
市の取組

- ▶ 流域治水プロジェクトの推進
- ▶ マイ・タイムラインの作成支援
- ▶ 避難判断に必要な情報発信体制の強化
- ▶ 治山施設の整備
- ▶ 準用河川の整備
- ▶ 急傾斜地崩壊対策
- ▶ 浚渫事業の推進
- ▶ 危険住宅移転の促進

④地域防災力の強化 (実施主体: 藤枝市・地域住民)



地域の防災力を高めるため、大規模災害に備えた事前対策の重要性を啓発するとともに防災活動への女性参画の拡大や多様化する避難者ニーズに対応した実践的な防災訓練などにより、地域防災の要である自主防災組織の強化を図ります。

具体的な
市の取組

- ▶ 自主防災組織の活性化推進
- ▶ 防災訓練による地域防災力の向上
- ▶ 大規模災害等に対する自助共助の啓発



⑤消防団の強化 (実施主体: 藤枝市)

消防力の充実・強化を図るため、必要な団員の確保、拠点施設の長寿命化、装備の充実、訓練の充実など消防団の強化を図ります。

具体的な
市の取組

▶機能別消防団員の導入

▶消防署との合同訓練の実施



マイ・タイムラインについて学ぶ市民



ドローンを活用した土砂災害危険箇所調査



地域防災訓練（避難者受入時の健康チェック）



地域防災訓練（避難所の開設）

(5) 安心・安全のための防犯体制づくり

16
平和で安心して暮らせるまちをつくる

17
あらゆる主体が協働・協奏するまちをつくる

現状と課題

高齢者、障がいのある人や子どもなどの弱者を対象とした犯罪が増加する中で、安心・安全のための防犯体制づくりが強く求められており、引き続き、防犯パトロールや子ども見守り隊活動の推進、防犯灯設置の支援を進めていく必要があります。

施策の方向性

①防犯体制の確立と防犯意識の高揚

(実施主体：藤枝市・地域住民・藤枝警察署・民間企業)



地域住民、民間事業者、行政などが連携し、防犯体制の確立や防犯意識の高揚を図ります。

具体的な
市の取組

- ▶お年寄り見守りロボット（在宅生活安心システム）の導入（再掲）
- ▶街頭防犯カメラ設置の促進
- ▶市民と協働した見守り活動の推進
- ▶防犯灯の設置による夜間の犯罪抑止
- ▶新聞販売店バイクによる見守り活動
- ▶児童生徒見守りの推進
- ▶安全安心サポートネットワーク活動の促進
- ▶地域防犯活動の推進



ロボットによるお年寄り見守り事業



企業による安全安心サポートネットワーク活動

5 都市からの人の流れを創る

(1) 新たな広域交流拠点の整備と施設間・地域間連携の推進

8 力強い
地域産業と
多様な働き方
を生み出す
17 あらゆる
主体が協働・
協奏する
まちをつくる

現状と課題

中山間地域には、大久保グラススキー場・キャンプ場、スポーツ・パル高根の郷、陶芸センター、瀬戸谷温泉ゆらく、白ふじの里、玉露の里、朝比奈いきいき交流センター、たまゆらの計9か所の拠点施設があります。大久保キャンプ場では、コテージ、カフェ、温浴棟、多目的トイレの整備により機能強化が行われたほか、陶芸センターにおいては、講師陣の充実・強化が行われ、9施設を合計した施設利用者数は年間26万9千人となっています。

その一方で、瀬戸谷温泉ゆらくは、平成30年度に年間17万人以上の来訪がありながら、令和元年度には約13万8千人まで減少し、衰退が顕著に表れています。また、陶芸センターは利用者数が施設の許容範囲を超えていていることに加え、施設及び設備の老朽化も進行しています。

地域を取り巻く環境の変化として、新型コロナウイルスの影響により中山間地域が豊かな自然の中で安心・安全に余暇を楽しめる場として再認識されたことや藤枝バイパス4車線化に伴う交通アクセスの向上が見込まれ、交流人口拡大の追い風になることが期待されています。

施策の方向性

①新たな広域交流拠点の整備と施設間・地域間連携の推進

(実施主体：藤枝市・中山間地域活性化施設指定管理者・地域活性化団体)



新たな「陶芸体験施設」と「道の駅」を「瀬戸谷温泉ゆらく」周辺に複合的に整備し、広域交流拠点としての機能を持たせるとともに、中山間エリアマネジメント計画に基づいた交流を進めます。さらに、瀬戸谷地区を中心に陶芸家などを招聘し、創作、体験、個展や企画展の開催、作品の販売等を通じた陶芸家などと来訪者の交流の場づくりに繋げます。

このように陶芸を通じた様々な取り組みを通して、島田市との連携をさらに深め、「天空の回廊事業」を推進し、両市の多彩な地域資源を生かした観光交流を推進します。併せて、この施設を入口とした県中部地域北部エリアの観光地を周遊するルートづくりを進めます。

(※ふじえだ陶芸村構想の推進については「7 地域の文化を高め、伝統を守る」に掲載)

具体的な
市の取組

- ▶陶芸センターの整備(再掲)
- ▶瀬戸谷地区道の駅の整備
- ▶観光施設の充実と魅力の向上
- ▶中山間地域活性化施設の連携
- ▶天空の回廊事業の推進
- ▶陶芸家の招聘

(2) 地域資源を活かした交流人口の拡大

8
力強い
地域産業と
多様な働き方
を生み出す

17
あらゆる
主体が協働・
協奏する
まちをつくる

現状と課題

中山間地域では、住民主体により、新たなまちむら交流拠点「ふるさと暮らし体験施設ひだまり」・「農家民宿 結び ~Valley~」・「農家民宿 NaturaliTea 椿邸」・「むかし田舎体験 水車村」が開設されています。また、中山間地域の自然・文化・歴史・産業・環境・健康などの地域資源が観光コンテンツとして磨きあげられ、これらを体験しながら、人々との交流を楽しむ滞在型の余暇活動が活発に進んでいます。

新型コロナウイルスによる感染拡大防止の一環として移動範囲が制限され交流人口が縮小する中においては、今後は「人との距離を保てる空間」を中山間地域の新たな地域資源として活かしつつ、ターゲットを都市圏の住民から近隣地域の住民に変え、「地域」を再発見する小さな旅行「マイクロツーリズム」へ転換していく必要があります。また、企業の機能分散の流れやテレワークを活用した働き方改革の動きがある中で、これを追い風に中山間地域でのワーケーションの推進により交流人口を確保する取り組みも必要です。

インバウンドにおいては需要が激減しているものの、訪日外国人観光客の中には、地域の生活や文化を体験し、住民との交流を楽しみたいという「滞在交流型観光」を志向する者が多いことから、需要復活を見据えた受け入れ体制の整備や需要復活後におけるインバウンド誘客の推進を進めていく必要があります。

施策の方向性

①受け入れ体制づくりの推進

(実施主体: 藤枝市・地域住民・地域活性化団体)



具体的な
市の取組

- ▶グリーン・ツーリズムの推進
- ▶天空の回廊事業の推進(再掲)
- ▶観光イベントの開催支援
- ▶せとやまるかじりの開催支援
- ▶ふるさと朝比奈いきいまつりの開催支援

②ワーケーション等の新しいツーリズムによる交流の促進 (実施主体:藤枝市・地域住民・中山間地域活性化施設指定管理者)



自然・文化・歴史・産業・環境・健康・スポーツ・サイクリングなどの観光資源を活用し、近隣住民を対象とした「地域を再発見する」交流や新たな働き方のスタイルとして広がり始めたワーケーション等の新しいツーリズムを推進することにより交流人口を拡大していきます。

具体的な市の取組

- ▶ 地域資源を活かしたワーケーションの誘導と環境整備
- ▶ ワーケーション対応の体験プログラムの開発
- ▶ 地域資源を利用した観光による地域づくり
- ▶ ふじえだマラソンの開催支援
- ▶ ワーケーション環境のPR
- ▶ 観光情報発信の強化
- ▶ 健康スポット20選等を活用したウォーキングイベントの開催

③訪日外国人観光客の受け入れ体制整備と誘客の促進 (実施主体:藤枝市)



国内外からの持続的なインバウンド誘客の推進を図るため、訪日外国人観光客の受け入れ体制の充実と誘客の促進を図ります。

具体的な市の取組

- ▶ 富士山静岡空港就航先等における国内外誘客
- ▶ 富士山静岡空港アクセスバス運行事業
- ▶ 地域連携DMO等の連携強化
- ▶ 観光施設等における受入環境の整備
- ▶ おもてなし強化支援



地域住民と都市住民との交流



農家民宿 NaturaliTea 椿邸

6 多彩で美しい景観を守る

(1) 里山環境の保全

13 地球温暖化対策を推進する

15 豊かな自然を守り共生するまちをつくる

現状と課題

中山間地域は、固有の美しさを持つ地域であり、都市に対して食料や水資源を供給するとともに、豊かな自然環境や多様な生態系、農地や山林による防災・減災機能に貢献するなど多面的な公益機能を有していますが、農業者や森林所有者の高齢化や担い手不足の状況は依然として存在し、農地や森林の保全は困難な状況が続いています。今後も引き続き、豊かな自然や農山村の営みにより形成されている美しく良好な景観を守り育てていくためには、農地や山林の利活用を推進していくことが必要です。また、中山間地域における土地利用に際しては、美しく豊かな自然環境との調和への配慮が必要です。

施策の方向性

①多面的機能を有する農地の保全 (実施主体: 藤枝市・農業者)



農地の集積・集約化の推進や農地や農業水路等の資源を地域一体で保全管理することにより多面的機能を有する農地の保全を進めます。

具体的な
市の取組

- ▶ 農地集積・集約化の促進(再掲)
- ▶ 多面的機能の維持に取り組む団体への支援(再掲)
- ▶ 荒廃農地の再生支援(再掲)
- ▶ 条件不利地で営農継続に取り組む団体への支援(再掲)

②森林環境の計画的な整備の推進 (実施主体: 藤枝市・森林所有者)



森林所有者との合意形成を進めながら、森林環境を計画的に整備していきます。

具体的な
市の取組

- ▶ 森林の維持管理の推進
- ▶ 市民の森の維持管理
- ▶ 竹林対策



③自然環境との調和を図った土地利用の推進 (実施主体: 藤枝市・事業者・地域住民)

建築物や工作物の建築に際して、自然と調和した魅力ある農村景観の保全が図られるよう、必要な措置を講じます。

具体的な
市の取組

- ▶美しいまちなみ景観の創出
- ▶自然環境等と再生可能エネルギー発電事業との調和

- ▶土地利用事業の適正化に関する指導



多面的機能を維持するための地域の共同活動(左・右)



調整間伐された山林(左・右)

(2) 花と緑あふれる空間の創出

15 豊かな自然を
守り共生する
まちをつくる
17 あらゆる
主体が協働・
協奏する
まちをつくる

現状と課題

中山間地域では、地域住民の手によって、各地区で花木の植栽による彩りある農村景観づくりが進み、四季を通じて楽しめる地域づくりに繋がっています。また、身近な公共施設である公園、道路、河川等の美化・清掃、草花の植栽等のために、市民等が公共施設の里親となり、ボランティアでの管理が進められるなど、住民主体による花と緑あふれる空間の創出が進められています。

今後も引き続き、住民らが自主的に守り、育てる活動を支援しながら、花と緑あふれる空間づくりを推進していくことが必要です。

施策の方向性

①花回廊の整備推進

(実施主体：藤枝市・地域住民・民間団体)



市民総ぐるみによる花回廊の整備を継続して進めることにより、本市ならではの固有の美しさを高めていきます。

具体的な
市の取組

▶ふじえだ花回廊の推進

▶花の見頃情報のPR

②まち美化里親制度の推進

(実施主体：藤枝市・地域住民・都市住民・民間団体)



地域住民が都市住民や民間団体と連携して、地域の自然環境を保全するための体制づくりや仕組みづくりを進めます。

具体的な
市の取組

▶まち美化里親制度の推進

7 地域の文化を高め、伝統を守る

(1) 陶芸文化の振興

8
力強い
地域産業と
多様な働き方
を生み出す

現状と課題

近年、陶芸センターを拠点として、様々な陶芸家がアートによる地域づくりに積極的に関与し、地域住民とともに中山間地域を元気にしていこうという気運が高まっています。

陶芸センター周辺では、陶芸家を中心となり、地域住民と連携して、陶器を活用した飾るイルミネーションや民家等を使用した作品展などが開催されています。多くの人が訪れ、アートによる地域振興が行事として定着し、年々、陶芸センターの利用者数は増加している一方で、現施設では、利用者のニーズに十分な対応ができないなどの課題があります。人気が高まっている「陶芸」を中山間地域の文化・資源としてプランディングし、豊かな自然環境の中で、暮らしと働く場、モノづくりと芸術、体験と学びが一体となった多様な機能を持つ地域づくりを推進していく必要があります。

施策の方向性

①ふじえだ陶芸村構想の推進

(実施主体：藤枝市・中山間地域活性化施設指定管理者・地域活性化団体)



中山間地域の資源である「陶芸」を核にさらなる地域活性化を図るために、ふじえだ陶芸村基本構想に基づき、陶芸家などの意見を聞き、新たな陶芸の発信拠点を整備し、人づくりやモノづくり、エリアマネジメントなどの施策を展開することで中山間地域を活性化します。また、単に体験の場としてだけでなく、陶芸家の皆さんのが集える場所、滞在できる場所を地域で確保していきます。

具体的な
市の取組

- ▶陶芸センターの整備（再掲）
- ▶中山間地域移住定住促進（再掲）
- ▶地域おこし協力隊による地域協力活動（再掲）
- ▶観光情報発信の強化（再掲）
- ▶陶芸を核とした地域活性化の推進
- ▶中山間地域空き家バンクの推進（再掲）
(農地付き空き家制度・空き地情報提供含む)
- ▶中山間地域活性化施設の連携（再掲）
- ▶陶芸家の招聘（再掲）

②文化活動活性化事業の推進 (実施主体: 藤枝市・文化団体)



地域行事との連携や屋外フィールドを使った作品展など、市民が気軽に芸術文化に触れる機会を拡充し、文化活動の活性化に努めます。

具体的な
市の取組

▶陶芸を核とした地域活性化の推進
(再掲)

▶芸術文化に触れるイベントの開催



陶芸センターによるオンライン陶芸教室



陶器のイルミネーション



地域住民と連携した民家でのアート作品展



陶芸体験に参加する市民

(2) 伝統文化の継承

現状と課題

中山間地域には、県指定無形民俗文化財に指定されている「高根白山神社古代神楽」「滝沢八坂神社の田遊び」「朝比奈大龍勢」などの伝統文化や、地域固有の歴史文化が存在しています。これらの保存と活用を図り、未来へ継承していくことが求められています。

施策の方向性

① 伝統文化の保存と活用

(実施主体：藤枝市・保存会・地域住民)



中山間地域に残る個性豊かな地域の伝統文化は、次世代に継承していくべき市民共通の財産と捉え、地域の伝統文化を支える地域住民との連携により、その一体的・総合的な保存及び活用を進めています。また、地域で継承することが難しい伝統芸能については、広く人材が育成できるように支援します。

具体的な
市の取組

- ▶ 民俗芸能の保存・伝承活動への支援
- ▶ 虫送りの継承

- ▶ 朝比奈大龍勢の開催支援



朝比奈大龍勢



高根白山神社古代神楽



滝沢八坂神社の田遊び



殿地区で行われる
伝統的農行事の
虫送り



徳川家康に
献上された
朝比奈ちまき

MEMO
